

温暖化・流域治水対策特別委員会

- 1 開催日時 平成 23 年 12 月 16 日（金） 15 時 22 分～17 時 12 分
- 2 開催場所 第 4 委員会室
- 3 説明員 琵琶湖環境部長、土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

（ 1 ）付託議案

議第 156 号 滋賀県流域治水基本方針の策定につき議決を求めることについて

委員からは、内容がまだ市町や住民において十分理解されるには至っていない中で、このまま進めるべきではなく継続審査とするべき、水害のリスクに対する意識を早く多くの人が共有することが必要であり、今議会で議決するべき、などの意見が出された。

〔結果〕 賛成多数で継続審査すべきものと決した。

（ 2 ）（仮称）滋賀県低炭素社会づくり推進計画（案）について

委員からは、取り組みの推進に当たっては、市町との意見交換を丁寧に行って進められたい、このような大きな取り組みを進めるには市町の組織力と人材が必要である、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 特別委員会での議論項目（流域治水関連）
- 2 滋賀県流域治水基本方針の策定にあたって
- 3 流域治水基本方針（案）
- 4 流域治水基本方針（案）における各対策の位置づけ

- 5 (参考資料) 淀川水系 東近江圏域河川整備計画
- 6 (参考資料) 滋賀県中長期整備実施河川の検討結果
- 7 (参考資料) 滋賀県の河川整備方針
- 8 (参考資料) 東日本大震災復興構想会議
- 9 (参考資料) 政府中央防災会議の報告
- 10 (参考資料) 河川審議会中間答申「流域での対応を含む効果的な治水の在り方について」
- 11 「(仮称) 滋賀県低炭素社会づくり推進計画」(案)の概要
- 12 (仮称) 滋賀県低炭素社会づくり推進計画(案)